⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価を記載すること。(小数点以下を含むことができる。)落札の決定は、本学が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　鹿屋体育大学契約事務取扱細則第24条に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成22年度に九州・沖縄地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑷　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

⑸　鹿屋体育大学契約事務取扱細則第25条の規定に基づき、経理担当役が定める資格を有する者であること。

⑹　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒891―2393 鹿屋市白水町１番地　鹿屋体育大学財務課契約係長　津代　　晃　電話0994―46―4843

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年１月20日14時00分　鹿屋体育大学水野講堂小ホール

⑷　入札書の受領期限　平成23年２月18日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成23年３月10日14時00分　鹿屋体育大学水野講堂小ホール

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると学長が判断した入札者であって、鹿屋体育大学契約事務取扱細則第３条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Contracting Entity : Tetsuo Fukunaga, President, National Institute of Fitness and Sports in Kanoya

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in National Institute of Fitness and Sports in Kanoya Shiromizu campus. Electricity contract 920kW. The estimated electricity for the year　3,693,096kWh

⑷　Delivery period : From 1, April, 2011 through 31, March, 2012

⑸　Delivery place : National Institute of Fitness and Sports in Kanoya

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

Ａ　not come under Article 24 of the Regulation concerning the Contract for National Institute of Fitness and Sports in Kanoya Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

Ｂ　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2010 in the Kyushu・Okinawa area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

Ｃ　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2,

Ｄ　meet the qualification requirements which President, National Institute of Fitness and Sports in Kanoya may specify in accordance with Article 25 of the Regulation,

Ｅ　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, National Institute of Fitness and Sports in Kanoya.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 18, February, 2011

⑻　Contact point for the notice : Akira Tsushiro, Procurement Section, Accounting Division, National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, 1 Siromizu-cho Kanoya-shi 891―2393 Japan, TEL 0994―46―4843

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月21日

大学共同利用機関法人

高エネルギー加速器研究機構長　鈴木　厚人

◎調達機関番号　416　◎所在地番号　08

○第18号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　53、75、78

⑵　購入等件名及び数量

Ａ　連絡バス運行業務　一式

Ｂ　建物内清掃　一式

Ｃ　放射性及び一般実験廃液処理業務、及び水質分析検査業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。

ＡＢ　平成23年４月１日から平成24年３月30日

Ｃ　平成23年４月１日から平成24年３月31日

⑸　履行場所　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構

⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構契約事務取扱規則(以下「契約規則」という。)第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。

⑵　入札者の競争参加資格　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の競争参加資格のいずれかにおいて平成23年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　Ｃについては調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　契約規則第５条の規定に基づき、機構長が定める資格を有する者であること。

⑸　高エネルギー加速器研究機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。